

特別決議

「農業再建に向けた農業基本政策の確立」に関する決議

わが国の食料自給率は41%と先進各国に比べ極端に低いことに加え、近年の農畜産物価格の低下と生産資材の高騰により農業生産額や農業所得が大幅に減少し、わが国の農業は危機的状況に陥っています。

こうした中で、わが国の食料・農業・農村を守るためには、農業の基盤である水田を最大限に有効活用した新たな「瑞穂の国づくり」の取り組み、水田農業ビジョンの策定・実践による集落営農組織等担い手の育成・支援を強化する必要があります。

については、政権交代という農政の歴史的な大転換を迎えた今、全国のほぼ全ての農業者を組合員とし、地域に根ざした組織であるJAグループとしては、政府・与党をはじめ全ての政党に対して組合員の声を反映させながら、下記により農業基本政策の確立をめざします。

記

1. 米戸別所得補償モデル事業の検証

新政権のもとで平成22年度から実施される米戸別所得補償モデル事業について、JAグループとして積極的に取り組むとともに、平成23年度からの本格実施に向けて制度の徹底検証を行います。

2. 再生産可能な農業所得を確保する経営安定対策の確立

食料増産・自給率向上及び安全・安心な農畜産物の国民への供給のため、多様な担い手が農業生産に安心して取り組めるよう、再生産を可能とする農業所得が確保できる経営安定対策の確立をめざします。

特に、平成23年度から米・麦・大豆等や畜産・酪農に本格導入される農業者戸別所得補償制度の充実強化や園芸農家等への新たな経営安定制度の創設をめざします。

3. 多様な担い手の育成などによる生産基盤の強化

食料自給率の向上に向けて国産農畜産物の増産をはかるため、農地の利活用および農村の整備を強化し、認定農業者や集落営農組織など地域の意欲ある多様な担い手の育成や、農地の面的集積促進による有効活用などにより、生産基盤を強化する政策の確立をめざします。

4. 食料主権の確立

WTO交渉及びEPA・FTA交渉においては、農業の多面的機能への配慮をはじめとした「多様な農業の共存」をめざす日本提案に基づき、食料主権のもと各国の多様な農業が共存し食料安全保障が担保される新たな貿易ルールを確立することが必要です。

特に、ミニマム・アクセス米については、現に国内の主食用米需給に影響を与えていることから、わが国の食料主権を脅かすことのないようその撤廃をめざします。

以上

平成21年11月27日

第39回JA福岡県大会